付：1　日本標準職業分類改訂に関する諮問及び答申

行管甲第147号
昭和54年6月15日

統計審議会会長
森口繁一殿

行政管理庁長官
金井元彦㊞

諮問第179号　日本標準職業分類の一部改訂について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理　　由

現行の日本標準職業分類の一部について現状に適合しない点が生じたため、これを改める必要がある。

統審議第16号
昭和54年11月16日

行政管理庁長官
宇野宗佑殿

統計審議会会長
森口繁一㊞

諮問第179号の答申日本標準職業分類の一部改訂について

標記について審議した結果、別紙のとおり改訂することが適当であるという結論を得たので答申する。

今回の改訂の審議に当たっては、諮問の趣旨、近く実施が予定されている昭和55年国勢調査への適用等を考慮し、当面の問題事項を中心に見直しを行った。

なお、今回は、技術革新及び職業の形態と種類の変化に伴う分類体系などにかかわる全般的な見直しの審議は行っていないので、これらの点については、今後も引き続き検討していく必要がある。